

# 可燃ごみは透明か半透明(白色系)の袋で

## 六月二日から 完全実施

町では、平成十一年六月一日から、住民のみならずごみを各収集場所へ出す場合に使うごみ袋を透明・半透明(白色系)のごみ袋に統一します。これは、ごみの収集や処理を行うときの安全性の確保、ごみ収集場所の環境美化、ごみの減量化や資源化などを考えて実施するものです。なお、移行期間については、今年一月から五月までです。



### ごみ袋の統一化に ご協力を

町では、燃えるごみの使用を富岡市へ委託し、処理を行っています。今回の透明・半透明袋の統一については、収集作業や焼却作業の際に危険物や燃えるごみ以外のものを一緒にしないためのものです。また、ある程度、中身が確認できるため、分別作業を効果的に行い、分別したごみ出しにより、ごみ収集場所をはじめ関係施設の環境美化をはかることが目的で、富岡市(昨年十二月一日から実施)・妙義町・甘楽町が一斉に実施することになります。

今回指定された袋以外のごみを排出した場合は、焼却場へは持ち込めません。収集することはありません。住民のみなどのご協力をお願いします。

### ○使用できる袋

- 町の燃えるごみ専用袋(半透明)
- 白色系で透明・半透明の袋(一般に市販されているもの、もしくはスーパーの買い物袋で透明なものでもかまいません)
- 半透明の袋は、中の物が見えるものです。
- 袋の大きさは、45リットル(縦横が800ミリ×650ミリ)以下のものです。
- 町の専用袋以外は、赤い荷札を記入してつけてください。



### ○移行期間

- 平成11年1月から5月31日まで
- 移行期間中は、これまでのごみの出し方でも収集しますが、各家庭で手持ちの袋がなくなりしだい、透明か半透明の袋を購入し、使用してください。



黒袋・ダンボール・肥料袋などは6月1日から使えません

### ○完全実施

- 平成11年6月1日から
- 透明か半透明の袋以外で燃えるごみを出した場合は収集できません。